

安保関連法案の強行採決に抗議し、その廃案を求める 島根県立大学有志のアピール

2015年7月22日

現在、国会に上程されている集団的自衛権行使容認等を内実とする安保関連法案は、去る6月4日に開かれた憲法審査会の参考人質疑でも明らかになっているように、日本国憲法に明白に違反するものです。政府与党は集団的自衛権行使を容認し、他国の戦争、武力行使に加担せざるにきた戦後70年の我が国の歩みを根底から覆そうとしています。さらに、政府与党はこれらの関連法案を、審議時間の長さを根拠に特別委員会で強行採決を行い、衆議院はこの法案を可決しました。私たち島根県立大学有志は、衆議院における強行採決と法案可決に抗議し、この安保法制のすみやかな廃案を求めます。

そもそも、特定の仮想敵を指定する集団的自衛権（国連憲章第51条）は、戦争が違法化される以前の同盟政策に起源を持ち、現実にはこれを名目とした戦争機会拡大の容認や軍拡競争をもたらし、国際社会の安全保障システムを破壊するなどの危険と隣り合わせのものであります。冷戦期、集団的自衛を名目とした軍事ブロックの拡大により、国際社会が分断され、少なからぬ戦火に見舞われたことは周知の通りです。今回の集団的自衛権行使容認は、戦争違法化の徹底による安全保障システムの構築を目指そうとする人類の努力に逆行するものです。

前文と九条を一瞥して明らかのように、日本国憲法の下では、集団的自衛権の行使は明確に禁じられており、従来政府もこの立場でした。このことは、日米安保体制が完全な軍事同盟体制に転化することを抑止してきました。

しかし、安倍内閣による昨年7月1日の政府解釈変更の閣議決定ならびに今回の安保関連法案の上程は、この戦後日本の歩みを全面的に否定し、軍事国家への道を再び開くだけでなく、北東アジア地域に安全保障のジレンマ的状况や、新たな分断を持ち込むものです。これは、開学以来、中国や韓国をはじめとする北東アジアの近隣諸国の大学や研究機関との学術・教育交流を推し進め、北東アジア社会の相互理解促進の一翼を担い、北東アジアの平和を志向してきた本学に所属する私たちにとって、到底承服し得るものではありません。

また、私たちは安保関連法案提出に至るまでの安倍内閣による知性軽視、立憲民主主義の形骸化の動きに対して深刻な懸念を表明せざるを得ません。私たちには、すでに70年にわたるリベラル・デモクラシーの蓄積があります。また、私たちは大日本帝国憲法（1889年）以来、アジア初の近代国家・立憲国家を建設すべく尽力してきた多くの先人たちの努力を知っています。現在の政府与党が示す政府解釈変更の強行、安保法案審議過程での議論軽視・少数派意見軽視の姿勢などは、

そうした先人たちが積み上げてきた知的伝統を蔑ろにするものです。

私たちは、平和を希求し、知の自律性を預かる大学人として、安保関連法案の強行採決に抗議し、この法案のすみやかな廃案を求めます。

呼びかけ人（50音順）

石田 徹（政治学・日朝関係史）
岡本 寛（憲法学）
佐藤 壮（国際関係論・東アジア安全保障）
林 裕明（経済学・比較経済体制論）
林田吉恵（経済学・財政・地方財政論）
村井 洋（政治学・政治思想）

賛同者：（順不同・7月29日現在）

福原裕二（国際関係史・朝鮮半島地域研究）
井上厚史（日本思想史・韓国儒学史）
飯田泰三（島根県立大学名誉教授・日本政治思想史）
加藤 節（成蹊大学名誉教授・島根県立大学非常勤講師・政治哲学）
平石直昭（東京大学名誉教授・島根県立大学非常勤講師・日本政治思想史）
井上定彦（島根県立大学名誉教授）
平松弘光（島根県立大学名誉教授）
別枝行夫（戦後日本政治外交・日中関係論）
呉 大煥（韓国語学・韓国語教育）
豊田知世（環境経済学・開発経済学）
三宅孝之（島根大学名誉教授・島根県立大学非常勤講師・刑事法）
大塚 茂（経済学）
中川 敦（福祉社会学）
江口真理子（言語学）
高木由香子（認定カウンセラー）
大橋 将（島根県立大学非常勤講師・労働法学）
瓜生忠久（映画・映像・マスコミ論）
山本健三（ロシア政治思想史）
井上 治（歴史学・東洋史）
マユーあき（英語学）
犬塚優司（中国語学）
伊藤智子（老年看護学）

匿名賛同者：8名